

2020年10月14日
九州電力株式会社

川内・玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正の連絡について
(緊急時対策支援システム（ERSS）への伝送パラメータ)

1 概 要

川内・玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画において、今後追加・変更することとして記載している川内1、2号機及び玄海3、4号機の緊急時対策支援システム（ERSS）への伝送パラメータについて、その適用開始までの手続きとして、以下のとおり対応することとしたい。

2 対応内容

○川内・玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正の連絡

今後追加・変更することとして記載している川内1、2号機及び玄海3、4号機の伝送パラメータについて、定期検査の起動工程に合わせ伝送中の記載に見直す。

このため、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、川内・玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正の内容及び理由を内閣府及び原子力規制庁へ連絡し運用する。

[修正理由]

緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送する○号機のパラメータの追加

3 対応時期

○修正の連絡

各号機の定期検査の起動工程に合わせ修正を行った後、速やかに、修正した日、内容及び理由を連絡する。

[号機毎の連絡時期（予定）]

- ・川内1号機：2020年11月
- ・川内2号機：2020年12月
- ・玄海3号機：2020年11月
- ・玄海4号機：2021年3月

以 上